

大村警察署協議会令和8年度第2回会議議事概要

日 時	令和8年7月23日(木) 13時30分～16時20分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	1 協議会 大槻会長 松尾委員 田川委員 堤委員 中嶋委員 西森委員 宮崎委員 2 警察署 荒木署長 江頭副署長 塩田警務課長 井上生活安全課長 阿比留地域課長 中里刑事課長 林交通課長 石橋警備課長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長及び担当課長から、令和8年度第1回定例会における提出意見である「子供の安全確保と交通安全の徹底について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「子供の安全確保」について ア 子供の行方不明事案への対応 (ア) 行方不明事案の発生状況及び措置結果 (イ) 子供の行方不明事案に対する主な発見活動 (ウ) 警察と学校間での行方不明事案に係る情報共有 イ 少年補導活動の推進について (2) 「子供の交通安全の徹底」について ア 大村市内の交通事故発生状況 イ 春の全国交通安全運動期間中の取組 (ア) 車両パレードの実施 (イ) 全国一斉街頭指導の実施 (ウ) 新入学生等に対する横断指導の実施 ウ 交通安全教育の実施 (ア) 学校の教職員に対する交通安全教育の実施 (イ) 保護者等に対する交通安全教育の実施 (ウ) 学生に対する交通安全教育の実施 エ 地元メディアを活用した広報活動の実施 (ア) おおむらケーブルテレビによる広報活動 (イ) FMおおむらによる広報活動 オ キャンペーンの実施 2 令和8年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長及び担当課長から、次のとおり説明があった。 (1) 進学・進級時における犯罪被害防止対策の推進 ア 不審者侵入対応訓練及び防犯講話の実施 イ 防犯ボランティアとの連携 (2) 各種犯罪検挙の推進

	(3) 子供をはじめとする歩行者等の交通事故防止 (4) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処 (5) 春の行楽シーズンにおける山岳遭難防止対策等の推進 3 令和8年7月から9月までの業務重点推進計画について 署長及び担当課長から、次のとおり説明があった。 (1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 (2) 各種犯罪検挙の推進 (3) 夏の交通安全週間及び秋の全国交通安全運動の効果的推進 (4) 大規模行事に向けた警備諸対策の推進 (5) 夏期における水難、雑踏事故の防止 4 速度取締りの指針（令和8年7月～12月） (1) 大村警察署の速度取締り重点 (2) 大村警察署管内における交通人身事故の発生状況 (3) その他の交通指導取締り要点
提 出 意 見	○ 警察庁推奨アプリの普及を含めた詐欺被害防止活動の更なる推進について 警察で詐欺被害防止活動について推進していると思うが、毎日、全国あるいは県内のどこかで詐欺のニュースが報道されており、なかなか被害が減っていかないことから、警察庁推奨アプリの普及を含めた詐欺被害防止活動について更に推進してもらいたい。